

公益社団法人北海道社会福祉士会 第16回定時総会議事録

とき 2014年5月24日（土）15：45～16：53
ところ 札幌市社会福祉総合センター

開会

司会の長濱章雄会員から開会の辞があった。

議長選出

議長の立候補者がいなかったため、司会者が小玉博崇氏を推薦し承認された。

議長挨拶

小玉博崇議長から、就任挨拶があった。

資格審査員の選出

資格審査員として、大塚隆治会員と角田広佑会員の2名が選出された。

議事録署名人の選出

議事録署名人3名のうち、1名については定款の定めにより小玉議長がその任に当たることとし、他2名として山田英孝会員と松谷勤子会員が選出された。

会長挨拶

高橋会長から、「生活困窮者支援法が昨年12月に成立された時に、参議院で「社会福祉士など専門性のある職種を配置して」というような付帯決議がついている。こうした社会的な要請に応えるためには、我々の日頃の活動や研修、自己研鑽を通して専門性を常に高める必要がある。」などの挨拶があった。

資格審査報告

資格審査員の大塚隆治会員から、次のとおり報告がなされた。

- ・正会員総数は、2014年3月31日現在1,682人、定足数は定款第18条の規定により正会員総数の過半数であることから、842人となること。
- ・出席者総数は、事務局に提出された書面表決書・委任状の総数1,079人、この会場の出席者数は45人であることから、出席者総数は、これらを合計した1,124人であること。
- ・出席者総数が定足数を満たしているので、この総会は有効に成立していること。

開会宣言

議長から 開会が宣言された。

議事

議案第1号 理事及び監事の再任について

議案第1号について、高橋会長から議案書に基づき、「すでに議案書の方は事前に送付してあるのでお目通しかと思うが、改めて提案趣旨について説明したい。

定款第25条の規定により第16回定時総会の終結をもって理事及び監事の任期が満了となるが、選挙の準備期間確保が困難であることや、(役員の選任後約1年しか経過しておらず)様々な課題を抱える中で一定期間の継続性確保等の点から今回再任を求めたい。」などの説明があった。

(質疑応答)

なし。

(採 決)

書面表決 賛成 763名、反対 1名 委任状 315名

出席会員 賛成 45名、反対 0名

この結果、議案第1号は可決された。

議案第2号 2013年度事業報告について

議案第2号について、高橋会長から議案書に基づき「私から全般について若干説明した後、各ポイントについて担当理事から報告させたい。ホームページでも紹介したが、昨年北海道新聞が掲載した記事の見出しに関して同社に申し入れを行った。経過は議案書31ページを見ていただきたいが、社会福祉士会としていろいろな形で発信したり申し入れをしたりという姿勢を示すことが大切であり、こうした活動であったと考えている。」などの説明があった。

続いて議案書に基づき、

ばあとなあ北海道運営委員会について田巻理事から、「成年後見制度活用講座について、数年ぶりに実施、111名の方に参加をいただいた」などの説明、

ケアマネジメント委員会について山崎副会長から、「介護保険・障がい者自立支援法への関わりとして、介護認定審査会と障害程度区分認定委員会への委員の派遣を行った。」などの説明、

生涯研修委員会について東村理事から、「入会して最初に出ていただく必須研修の基礎研修Ⅰを地区支部皆さんにご協力いただきながら運営した。」などの説明、馬場理事から、「基礎研修Ⅱについて、29人が終了した。」などの説明、

現場実習指導者研修委員会について山下理事から、「社会福祉士現場実習指導者養成フォローアップ研修会を2回開催した。」などの説明

地域包括支援センター支援委員会について高橋通江理事から、「高齢者虐待対応現任者標準研修、施設職員向けの高齢者虐待対応研修会、地域包括支援センターの職員並びに市町村の担当職員のための権利擁護実践研修を開催した。」などの説明、

企画総務委員会所管事項について竹田理事から、「主に組織改革について検討、前回の総会において、総会を年2回から1回に変更した。」などの説明、

障がい者等地域生活支援委員会について林理事から、「障がい者等地域生活支援セミナーを昨年11月に開催した。」などの説明、

福祉サービス第三者評価事業推進機構について野村理事から「道内には評価機関数が 11 あり、3 年間有効の認証だが、そのうち 3 機関の認証更新をした。」などの説明、

生活困難者支援委員会について湯淺理事から、「北海道被災生活保護受給者に対する生活再建サポート事業について、コーディネーターを配置し、サポート登録人員 15 名により、年間延べ 53 件の支援を行った。」などの説明、

災害対策委員会について島田理事から、「平成 26 年度は、7 地区支部より災害対策委員を募り、具体的な仕組みづくりに着手する。」などの説明があった。

(質疑応答)

なし。

(採決)

書面表決 賛成 763 名、反対 1 名 委任状 315 名

出席会員 賛成 45 名、反対 0 名

この結果、議案第 2 号は可決された。

議案第 3 号 2013 年度収支決算報告について

議案第 3 号について、堀川事務局長から議案書に基づき、「本部・地区支部合算収支計算書について、事業活動収入計予算額 46,654,424 円に対し、決算額 42,501,943 円で、4,152,481 円の収入減となっている。収入減の主な内容は支部配分金 3,370,000 円について、内部取引のため決算で 0 円としたものである。支出については、事業活動支出計予算額 50,744,210 円に対し、決算額 44,899,978 円で、5,844,232 円の支出減となっている。支出減の主な内容は旅費交通費の減、諸謝金の減などである。また、繰越収支差額が前期に比べて差引 2,406,812 円のマイナスとなっており、主な要因は人件費の伸びである。」などの説明があった。

(質疑)

なし。

(採決)

書面表決 賛成 764 名、反対 0 名 委任状 315 名

出席会員 賛成 45 名、反対 0 名

この結果、議案第 3 号は可決された。

議案第 4 号 2013 年度監査報告について

議案第 4 号について、松野尾監事から議案書に基づき 「事業報告等監査結果において、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。」などの説明があった。

(質疑)

なし。

(採決)

書面表決 賛成 763 名、反対 1 名 委任状 315 名

出席会員 賛成 45 名、反対 0 名

この結果、議案第 4 号は可決された。

議案第 5 号 公益社団法人北海道社会福祉士会懲戒基準規則の制定について

議案第 5 号について、竹田理事から議案書に基づき、「日本社会福祉士会との連合体移行に伴い会員の懲罰について規則を制定するもので、懲戒基準については、厳重注意、戒告、除名の 3 種類としている。」などの説明があった。

(質疑)

なし

(採決)

書面表決 賛成 762 名、反対 0 名 委任状 315 名

出席会員 賛成 44 名、反対 0 名

この結果、議案第 5 号は可決された。

議案第 6 号 公益社団法人北海道社会福祉士会正会員に対する倫理綱領に関する規則の制定について

議案第 6 号について、竹田理事から議案書に基づき、「本会の正会員に対する苦情申し立てがあった場合の手続きに関して、規則を定めるものである。」などの説明があった。

(質疑)

なし。

(採決)

書面表決 賛成 763 名、反対 0 名 委任状 315 名

出席会員 賛成 44 名、反対 0 名

この結果、議案第 6 号は可決された。

報告事項

報告事項第 1 号 理事会承認事項について

飯島理事から議案書に基づき、「公益社団法人北海道社会福祉士会倫理委員会委員選考に関する規程の制定等及び理事監事が再任となった場合の現会長、副会長の留任決議」など、理事会承認事項の報告があった。

(質疑)

なし。

(報告案件であり採決なし)

議長退任

すべての議事が終了、小玉議長が退任した。

閉会

司会の長濱章雄会員から閉会の辞があり、総会が終了した。

上記議決を明確にするため、議事録を作成し、議長及び議事録署名人は次のとおり署名捺印した。

2014年5月31日

議長 小玉 博享



議事録署名人 山田 英孝



議事録署名人 松谷 勲子



捨印

